



令和 5 年 3 月 8 日

函館開発建設部総合評価審査委員会の審議概要について

～第33回総合評価審査委員会を開催しました～

令和5年2月20日に第33回函館開発建設部総合評価審査委員会を開催しましたので審議概要について別紙のとおりお知らせします。

当部では、発注する工事・業務の技術提案に対し、中立かつ公平な審査・評価を確保するため、学識経験者から意見を聴取することを目的として、函館開発建設部総合評価審査委員会を設置しています。

今回の委員会では、令和4年4月1日から令和4年9月30日までに契約した工事80件、業務108件が対象となり、そのうち工事4件、業務1件を抽出して審議が行われました。

(対象工事・業務)

- ・ 函館港西防波堤建設その他工事
- ・ 福島漁港外1港－3. 5m岸壁建設その他工事
- ・ 一般国道227号 厚沢部町 三角沢橋補修外一連工事
- ・ 一般国道229号 せたな町 美谷改良外一連工事
- ・ 北斗地区 事業計画検討等業務

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

技術管理課 課長 秋本 光雄 (0138)42-7685 (内線391)

技術管理課 課長補佐 熊谷 信男 (0138)42-7685 (内線392)

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



別紙

第33回函館開発建設部総合評価審査委員会審議概要

開催日及び場所	令和5年2月20日（月）函館開発建設部災害対策室（4F） 13:25～15:40	
委員	木村暢夫（北海道大学水産科学研究院教授） 澤村秀治（函館工業高等専門学校教授） 渡辺 力（函館工業高等専門学校教授） (五十音順)	
議 事	<p>(1) 第33回審議対象工事(R4. 4. 1～R4. 9. 30 契約 80件)概要について</p> <p>(2) 第33回審議対象業務(R4. 4. 1～R4. 9. 30 契約108件)概要について</p> <p>(3) 抽出工事の審議（4件）</p> <p>(4) 抽出業務の審議（1件）</p>	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		
意見・質問	回 答	
<p>(1)第33回審議対象工事（ R4. 4. 1～R4. 9. 30 契約 80 件）概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>(2)第33回審議対象業務（ R4. 4. 1～R4. 9. 30 契約 108 件）概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>以下、(3)及び(4)について、入札参加者の提案またはその評価に係わる内容については、技術提案に関する機密保持の観点から記載しておりません。</p> <p>(3)工事の審議</p> <p>①函館港西防波堤建設その他工事</p> <p>【公告・評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案項目により配点に差をつけているのはなぜか。 ・ ICT 活用工事は加点対象とならないのか。 ・新技術導入促進 I 型と NETIS 登録技術の活用の加点対象について説明してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容に応じて重視が必要な提案項目が何かを判断して点数配分を決めている旨を説明し、了解していただく。 ・ ICT 活用工事は発注者指定のため評価対象にしていることを説明し、了解していただく。 ・評価方法を説明し、了解していただく。 	

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答
<p>②福島漁港外1港－3. 5m岸壁建設その他工事 【公告・評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用工事(施工者希望型)は加点対象となっているが、CIM活用工事(受注者希望型)は加点対象にはならないのか。 ・漁港利用者もいることから、岸壁工事は工区を分割して施工しているのか。 <p>③一般国道227号 厚沢部町 三角沢橋補修外一連工事 【公告・評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公告・評価について特に意見無し。 <p>④一般国道229号 せたな町 美谷改良外一連工事 【公告・評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公告・評価について特に意見無し。 <p>(4)業務の審議</p> <p>①北斗地区 事業計画検討等業務 【公告・評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公告・評価について特に意見無し。 <p>【上記工事・業務について適切な評価と認める】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CIM活用は加点対象にはなっていない。技術提案として提案された場合、テーマに合致していれば、加点評価の対象としていることを説明し、了解していただく。 ・利用者に不便をかけないように、分割施工を行いながら進める計画を説明し、了解していただく。 <p style="text-align: center;">－ 以上 －</p>